

京セラAndroidタブレット(型番:KC-T304CB)を含む
電子投開票システムの検査確認結果報告書

2025年10月7日

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
機能要件	1. 電子投票システムの起動から終了までの作動を事後に読み出し可能な記録として残すこと	・模擬投票及び模擬開票を行う。	適合	—
機能要件	2. 故障が発生した場合には予備機を使用し投票行為を継続することができること	・操作マニュアルを確認するとともに事業者ヒアリングを行う。	適合	—
機能要件	3. 選挙に応じて電磁的記録式投票機の表示画面のレイアウトを設計・作成できること			
機能要件	4. GUIなど利用者が利用しやすいインターフェースを用いること	(選挙人に対する配慮) ・仮の3～5名の候補者情報を入力し、電磁的記録式投票機の画面に表示させたいで、模擬投票を行う。 ・仮の30～40名の候補者情報を入力し、電磁的記録式投票機の画面に表示させたいで、模擬投票を行う。 (管理者に対する配慮) ・操作マニュアルの確認を行う。	適合	—
機能要件	5. 候補者情報を電磁的記録式投票機にインストールすることができること	・仮の3～5名の候補者情報を作成し、電磁的記録媒体経由または投票所内ネットワーク経由(無線LANを除く。)により、電磁的記録式投票機にインストールする。 ・仮の30～40名の候補者情報を作成し、電磁的記録媒体経由または投票所内ネットワーク経由(無線LANを除く。)により、電磁的記録式投票機にインストールする。	適合	当該電子投票システム(電子投開票システム)は、「①:二次元コードの読み込み」又は「②:USBケーブルによる接続」にて、選挙/候補者データを用意する仕組みである。ネットワーク経由では行えない。
機能要件	6. 正規の候補者情報のみインストールできる手段を有すること(運用でも可)	(USBメモリ等の電磁的記録媒体からインストールする場合) ・操作マニュアルの確認及び事業者ヒアリングを行う。 (投票所内ネットワーク経由でインストールする場合) ・システム特性等が記載された書類(ソフトウェア仕様書等)の確認を行う。	適合	—
機能要件	7. 適切な権限を持つ管理者のみがインストールすることを可能とし、システムの利用についての不正なアクセスを防止するための手段を有すること	・仮の3～5名の候補者情報を作成し、電磁的記録媒体経由または投票所内ネットワーク経由(無線LANを除く。)により、電磁的記録式投票機にインストールする。 ・仮の30～40名の候補者情報を作成し、電磁的記録媒体経由または投票所内ネットワーク経由(無線LANを除く。)により、電磁的記録式投票機にインストールする。	適合	当該電子投票システム(電子投開票システム)は、「①:二次元コードの読み込み」又は「②:USBケーブルによる接続」にて、選挙/候補者データを用意する仕組みである。ネットワーク経由では行えない。
機能要件	8. 候補者を表示する際の文字スペースの割当てやフォントなどを均一にすること			
機能要件	9. 候補者の表示は、あらかじめ条例で定めたとおりに行われること			
機能要件	10. 画面表示から選択する場合には表示画面には全ての候補者が表示されること			
機能要件	11. システムが正確に動作することを事前に検証するための手段を有すること			
機能要件	12. 適切な権限を持つ管理者のみがシステムを操作することを可能とし、システムの利用についての不正なアクセスを防止するための手段を有すること	・電磁的記録式投票機を起動して初期操作を行う。	適合	—
機能要件	13. 投票開始前に、投票データが入っていないことが確認できること(運用でも可)	・フォーマットした電磁的記録媒体及び1票を投じた電磁的記録媒体をそれぞれ挿入し、電磁的記録式投票機の画面に表示される票数を確認する。	適合	—

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
機能要件	14. 投票資格のない者による投票機 の操作を阻む手段を有すること	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙人名簿の対照により当該選挙の投票資格を有すると確認された者にのみ投票カード・パスワード等を発行する運用になっているかを操作マニュアル及び事業者ヒアリングにより確認する。 ・投票カード・パスワード等を発行された場合及び投票カード・パスワード等を発行されない場合のそれぞれについて、電磁的記録式投票機の操作を行う。 	適合	選挙人名簿の対照により当該選挙の投票資格を有することを確認するのは運用者（世話役）である。 世話役は「運用カード」を携帯しており、このカードの二次元コードを電磁的記録式投票機（電子投票システム）に読み込ませる（かざす）ことで、「電子投票システム」アプリを操作し、選挙人の投票をアシストする。アプリを操作するためには必ず、この「運用カード」、「選挙管理カード」又は「投票所管理カード」の二次元コードの読み込みが必要である。（選挙人に渡す「投票カード」は、投票のみに使用可） また、開票・集計装置（電子開票システム）は、使用者用パスワードを設定し、起動時の入力が必要とする仕組みである。
機能要件	15. 複数選挙に対応できること（運用でも可）	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の選挙の候補者情報をインストールし、投票できる選挙が異なる有権者が存在する前提（例：県内の市区町村間で転居した場合の県知事選挙と市長選挙）で模擬投票及び模擬開票を行う。 ・電磁的記録媒体に記録される投票をフォルダごとに分ける方法又は個々のファイルに選挙種別情報を入れる方法により複数選挙に対応できることを、システム特性等が記載された書類（ソフトウェア仕様書等）及び事業者ヒアリングにより確認する。 	適合	—
機能要件	16. 二重投票を防止するための適切な手段が施されること	<ul style="list-style-type: none"> ・投票カード・パスワード等を用いて電磁的記録式投票機を投票できる状態にし、模擬投票を行う。 ・投票が終了した投票カード・パスワード等を、再度、電磁的記録式投票機に挿入する。 ・投票が終了したパスワードを、再度、電磁的記録式投票機に登録する。 	適合	世話役は「運用カード」を携帯しており、このカードの二次元コードを電磁的記録式投票機（電子投票システム）に読み込ませる（かざす）ことで、「電子投票システム」アプリを操作し、選挙人の投票をアシストする。アプリを操作するためには必ず、この「運用カード」、「選挙管理カード」又は「投票所管理カード」の二次元コードの読み込みが必要である。（選挙人に渡す「投票カード」は、投票のみに使用可） また、開票・集計装置（電子開票システム）は、使用者用パスワードを設定し、起動時の入力が必要とする仕組みである。
機能要件	17. 候補者のうち、一名のみを選択できること			
機能要件	18. 選択された票をひとつだけ記録することができること	<ul style="list-style-type: none"> ・仮の3～5名の候補者情報を作成し、全ての候補者にそれぞれ1票ずつ模擬投票を行う。 ・仮の30～40名の候補者情報を作成し、全ての候補者にそれぞれ1票ずつ模擬投票を行う。 	適合	—
機能要件	19. 投票の秘密が侵されないように投票操作環境に配慮すること			
機能要件	20. いかなる候補者に対する投票も、操作回数や操作に要する時間に大きな差がないこと			
機能要件	21. 票が記録される前であれば選択内容を変更することができること			
機能要件	22. 票が記録される前に選択内容が確認できること			
機能要件	23. 票を記録しなくても投票操作を終了できること	<ul style="list-style-type: none"> ・仮の3～5名の候補者情報を作成し、模擬投票を行う。当該模擬投票において、投票をせずに「終了」するボタンを選択する。続いて表示される確認画面において選択内容を確認のうえ、その旨を記録する。 ・仮の30～40名の候補者情報を作成し、模擬投票を行う。当該模擬投票において、投票をせずに「終了」するボタンを選択する。続いて表示される確認画面において選択内容を確認のうえ、その旨を記録する。 	適合	—

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
機能要件	24. 投票内容が確実に記録されること	・13時間連続で電磁的記録式投票機を稼働させ、その間に、500回以上の模擬投票を行う。 ・コンパクトフラッシュ等のいわゆるメモリフラッシュタイプの電磁的記録媒体を採用する場合には、一定時間使用しない場合における省エネモード（いわゆるスリープ機能）を持たないものを採用しているかを、システム特性等が記載された書類（ハードウェア仕様書等）及び事業者ヒアリングにより確認する。	適合	当該電磁的記録式投票装置（電子投票システム）は、電磁的記録媒体として物理的に異なる2種類（Micro SDカード及びUSBメモリ）の媒体を使用している。2種類の電磁的記録媒体はどちらも、スリープ機能は備えていない。
機能要件	25. 投票が完了したことを、選挙人に知らせること	・模擬投票を行う。	適合	—
機能要件	26. 選挙人が投票の際、機器を放置した場合には、そのことが確認できる手段を有すること（運用でも可）			
機能要件	27. 電磁的記録式投票機の動作状態を確認できる手段を有すること（運用でも可）	・模擬投票を行う。 ・操作マニュアルの確認及び事業者ヒアリングを行う。	適合	—
機能要件	28. 電磁的記録式投票機は異常を検知した場合、それを告知し、投票動作を停止状態にすること			
機能要件	29. 投票内容が電磁的記録媒体に適切に保存されること			
機能要件	30. 電磁的記録媒体の破損及び読み出し不良に備え、電磁的記録媒体に記録された投票データを他の記録媒体に複製すること	・構造設計書を確認するとともに模擬投票及び模擬開票を行う。	適合	—
機能要件	31. 全ての選挙人による投票内容を保存できるよう、電磁的記録媒体は十分な容量を有していること			
機能要件	32. 電磁的記録媒体に記録される投票内容は、個々の票であること	・模擬投票を行った後に電磁的記録媒体を取り出し、パソコンのエクスペローラ等で当該電磁的記録媒体に記録されているファイル数を確認する（ログ及び候補者情報用のファイル等、投票結果と関係のないシステムファイルは除く）。 ・投票結果が暗号化され、ファイルを参照できない仕様になっている場合には、システム特性等が記載された書類（ソフトウェア仕様書等）及び事業者ヒアリングにより、個々の票が1ファイルになっていることを確認する。	適合	—
機能要件	33. 保存される投票内容から選挙人が特定されぬよう、投票内容は独立して保存されること			
機能要件	34. 電磁的記録式投票機は開票・集計機能を持たないこと			
機能要件	35. 最後の選挙人が投票を終了し、管理者が電磁的記録式投票機に投票終了の操作を加えた後には、追加的な投票が防止されること	・模擬投票を行い、投票終了後に管理者が電磁的記録式投票機に投票終了の操作を加える。	適合	—
機能要件	36. 適切な権限を持つ管理者のみが電磁的記録媒体を取り扱うこととし、電磁的記録媒体の利用についての不正なアクセスを防止するための手段を有すること			
機能要件	37. 投票所の閉鎖後、電磁的記録媒体を電磁的記録式投票機から取り出すことができること			
機能要件	38. 電磁的記録媒体を開票所へ送致する際、内容が変更・破壊されることを防止すること			
機能要件	39. 適切な権限を持つ管理者のみが開票・集計装置を操作することを可能とし、開票集計装置の利用についての不正なアクセスを防止するための手段を有すること			
機能要件	40. 開票・集計装置は正しく読み出し、集計ができること	・仮の3～5名の候補者情報を入力し、100票以上の模擬投票及び模擬開票を行う。 ・仮の30～40名の候補者情報を入力し、100票以上の模擬投票及び模擬開票を行う。	適合	—

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
機能要件	41. 開票所の開票・集計装置は各投票所から集められた正規の投票の電磁的記録媒体を利用して投票データを集計する機能を持つこと（運用でも可）			
機能要件	42. 開票所の開票・集計装置は二重集計を防ぐ機能を持つこと（運用でも可）			
機能要件	43. 開票所の開票・集計装置は集計した結果を報告する機能を持つこと	・模擬開票を行う。	適合	—
ハードウェア条件	1. ハードウェアは選挙事務に支障のない処理速度を有していること			
ハードウェア条件	2. ハードウェアは選挙事務に支障のない処理精度を有していること			
ハードウェア条件	3. 電磁的記録媒体はデータを消失させないよう対策を施すこと			
ハードウェア条件	4. 電磁的記録媒体は選挙事務に支障のない記録及び読出し速度を有していること			
ハードウェア条件	5. 電磁的記録媒体は選挙事務に支障のない記録及び読出し精度を有していること			
ハードウェア条件	6. 電磁的記録媒体は取扱いの容易な形態であること			
ハードウェア条件	7. 秘匿されるべき情報が保護されるように、ハードウェア上の配慮がなされていること			
ハードウェア条件	8. 投票内容が記録される電磁的記録媒体を保護する機構を設けること			
ハードウェア条件	9. ハードウェアに装置設置時に必要な表示を行うこと			
ハードウェア条件	10. ハードウェアの入出力部は、操作や認識に支障のない大きさ・形状であること			
ハードウェア条件	11. 誰にとっても利用しやすいインターフェースであること			
ハードウェア条件	12. 誰にとっても利用しやすい高さ・形状であること			
ハードウェア条件	13. 表示装置は選挙人及び管理者にわかりやすい表示ができること			
ハードウェア条件	14. 装置同士が相互に直接または間接的に接続される部位に関する技術は、必要な場合には開示できるようにすること			
ハードウェア条件	15. 装置の取扱いにあたり、操作者が負傷することのないよう、形状や表面処理の安全性に配慮すること			
ハードウェア条件	16. 投開票所として通常考えられる設置場所を考慮して設計すること			
ハードウェア条件	17. 設置が容易な設計であること			
ハードウェア条件	18. 投開票所として通常供給される電源で利用可能なこと			
ハードウェア条件	19. 停電等により電源供給が絶たれた際の対策を施すこと			
ハードウェア条件	20. 落雷による装置故障を避けるため落雷対策を施すこと			
ハードウェア条件	21. 投開票所として通常考えられる温湿度条件で問題なく動作すること			
ハードウェア条件	22. 考えられる粉塵による対策を施すこと			
ハードウェア条件	23. 考えられる水の浸入による対策を施すこと			
ハードウェア条件	24. 外来ノイズにより誤動作や破壊等に至らないこと			
ハードウェア条件	25. 運搬を考慮した大きさ・形状であること			
ハードウェア条件	26. 選挙事務に支障のない大きさ・形状であること			
ハードウェア条件	27. 保管を考慮した大きさ・形状であること			
ハードウェア条件	28. 選挙事務に支障のない質量であること			
ハードウェア条件	29. 転倒や落下を防止する対策を施すこと			
ハードウェア条件	30. 軽微な破壊行為または破壊につながる行為に対して、十分な堅牢性を有すること			
ハードウェア条件	31. 破壊行為または破壊につながる行為が及ぼされた場合、それを管理者に即座に通知できること（運用でも可）			

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
ハードウェア条件	32. 電磁的記録媒体の送致に用いる封印容器は、破壊行為に対して十分な堅牢性を有し、電磁記録媒体を確実に納め、施錠できるものであること			
ハードウェア条件	33. 故障率が高いと考えられる部品や機構を極力使用しないこと			
ハードウェア条件	34. 故障が発生した場合には、予備機を使用し投票行為を継続することができること(再掲)			
ハードウェア条件	35. 清掃が容易に行えること			
ハードウェア条件	36. 消耗品は運用に支障をきたさないものを使用すること			
ハードウェア条件	37. 消耗品の交換は誰もが容易に行えること			
ハードウェア条件	38. ハードウェアの有効利用期間を考慮した信頼性を有すること			
ハードウェア条件	39. 長期間（次期保守時までの期間）無稼動状態で保管しておいても動作に問題ないこと			
ハードウェア条件	40. 動作の信頼性を確保するために、ハードウェア設計・開発・製造において適切な品質管理を行うこと			
ハードウェア条件	41. 耐久性を確保するために、ハードウェア設計・開発・製造において適切な品質管理を行うこと			
ソフトウェア条件	1. 使用するオペレーティングシステムは安定性のあるものを採用すること			
ソフトウェア条件	2. 処理フローの明確化を図ること	・事業者ヒアリングを行う。 ・処理フロー、ソースプログラムを閲覧して内容を確認する。	適合	—
ソフトウェア条件	3. 信頼性の高いプログラミング手法を採用すること			
ソフトウェア条件	4. ソフトウェアが正確に動作することを保証するためにテストを実施すること	・仮の30～40名の候補者情報を入力し、100票以上の模擬投票を行う。 ・ソフトウェアを起動させて、さまざまな利用者を想定して、操作する。 ・ソフトウェアを起動させて、隠しキー操作がないかを確認するため、不規則なキー操作を試行する。 ・タッチパネル方式の場合、指定以外の個所も1か所又は同時に2か所タッチしてみる。	適合	—
ソフトウェア条件	5. 各種監査証跡を保存できること			
ソフトウェア条件	6. ソフトウェアを構成する個々の要素（モジュール等）の信頼性を示す証拠書類を保存すること	・事業者ヒアリングを行い、設計書や仕様書を入手する。 ・最終版のソースプログラムをプログラマ以外の管理者がレビューして、不正なコードが組み込まれていないことをテストした結果（自己検査証明書）を入手する。	適合	—
ソフトウェア条件	7. ソフトウェア開発プロセスの証拠書類を保存すること			
セキュリティ条件	1. 票が記録される前に選択内容が確認できること(再掲)			
セキュリティ条件	2. 投票の秘密が侵されないように投票操作環境に配慮すること(再掲)			

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
セキュリティ条件	3. 投票データから投票の秘密が侵されないこと	・電磁的記録媒体に記録された投票データを参照する。	適合	—
セキュリティ条件	4. 電磁的記録式投票機は開票・集計機能を持たないこと（再掲）			
セキュリティ条件	5. 電磁的記録式投票機から投票経過状況が容易に類推できないこと（運用でも可）			
セキュリティ条件	6. 投票内容が記録される電磁的記録媒体を保護する機構を設けること（再掲）			
セキュリティ条件	7. 投票データへのアクセス制御手段を具備すること			
セキュリティ条件	8. 投票の秘密を侵すことなく、操作記録などの管理を行うこと	・模擬投票を行った後にログを出力し、その内容を確認する。	適合	—
セキュリティ条件	9. 投票データが開票済みか否かを識別できること（運用でも可）	・開票システムのソフトウェア設計書から確認するとともに、開票後の電磁的記録媒体を再度開票システムの読み取り装置に挿入する。	適合	—
セキュリティ条件	10. 管理者用プログラムへのアクセス制御手段が施されること			
セキュリティ条件	11. 投票用プログラムへのアクセス制御措置が施されること			
セキュリティ条件	12. 電磁的記録媒体を開票所へ送致する際、内容が変更・破壊されることを防止すること（再掲）			
セキュリティ条件	13. 電磁的記録媒体の送致に用いる封印容器は、破壊行為に対して十分な堅牢性を有し、電磁的記録媒体を確実に納め、施錠できるものであること（再掲）			
セキュリティ条件	14. システムが正確に動作することを事前に検証するための手段を有すること（再掲）			
セキュリティ条件	15. 投票データを収録した電磁的記録媒体から、どこの投票所、または、電磁的記録式投票機によるものか識別できること（運用でも可）			
セキュリティ条件	16. 投票所内で不正装置の取り付けなどによる漏えい、改ざん、妨害などに対し有効な手段を有すること（運用でも可）			
セキュリティ条件	17. 投票資格のない者による投票機の操作を阻む手段を有すること（再掲）			

区分	技術的条件項目	検査方法	適合・不適合	適合・不適合に係る特記事項
セキュリティ条件	18. ある選挙人が投票の際、機器を放置したことが確認できる手段を有すること（運用でも可）（再掲）			
セキュリティ条件	19. 軽微な破壊行為または破壊につながる行為に対して、十分な堅牢性を有すること（再掲）			
セキュリティ条件	20. オペレーティングシステム及びアプリケーションソフトは安定性のあるものとする	・構造設計書や操作説明書を確認するとともに、電磁的記録式投票機の起動・終了を10回行う。	適合	—
セキュリティ条件	21. システムダウンによる投票データの消失を防止すること			
セキュリティ条件	22. 停電等により電源供給が絶たれた際の対策を施すこと（再掲）			
セキュリティ条件	23. 落雷による装置故障を避けるため落雷対策を施すこと（再掲）			
セキュリティ条件	24. その他想定される自然災害への対策を講じること			
セキュリティ条件	25. 投票操作中に不測の障害が発生した場合、投票が完了しているか否かが明確となること			
セキュリティ条件	26. 電磁的記録媒体の破損及び読み出し不良に備え、電磁的記録媒体に記録された投票データを他の記録媒体に複写すること（再掲）			
セキュリティ条件	27. 電磁的記録媒体に記録される投票内容は、個々の票であること（再掲）			
セキュリティ条件	28. 投票データから、候補者名、及び、選挙種別を特定できること（運用でも可）	・構造設計書及び運用マニュアルを確認する。	適合	—
セキュリティ条件	29. 投票データを記録した電磁的記録媒体が原本であることを容易に他と区別できること（運用でも可）			
セキュリティ条件	30. 投票データは、その任期中において、データの可読性を保証すること			
セキュリティ条件	31. 選択された票をひとつだけ記録することができること（再掲）			